

都市再生整備計画

やひこ ちく
弥彦地区

にいがたけん やひこむら
新潟県 弥彦村

平成19年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	新潟県	市町村名	弥彦村	地区名	弥彦地区	面積	274.8 ha
-------	-----	------	-----	-----	------	----	----------

計画期間	平成 19 年度 ~ 平成 23 年度	交付期間	平成 19 年度 ~ 平成 23 年度
------	---------------------	------	---------------------

<p>目標</p> <p>健康づくりと一体となった定住環境整備と歴史を活かした街並みや集客施設の整備による温泉街の活性化を行い、定住人口を守るとともに交流人口を増やし、「住み良い街が行きたい街」の実現を目指す。</p> <p>①定住の拠点(矢作地区)において、健康づくりと一体となった定住環境を整備し、定住人口を守る。</p> <p>②交流の拠点(弥彦地区)において、歴史資源や温泉を活用し、街並みや集客施設を整備し、交流人口の増加を図る。</p> <p>③定住と交流の拠点(麓地区)において、歴史的建造物の改修及び集客施設や高齢者施設を整備し、交流人口の増加と健康づくりを促進する。</p> <p>④各拠点を結ぶ道路の歩道や沿道景観を整備し、連携を強化する。景観やデザインの検討には「街並み・景観デザイン検討ワークショップ」を開催するなど、住民との協働体制で取り組む。</p>
--

<p>目標設定の根拠</p> <p>まちづくりの経緯及び現況 弥彦村は、県庁所在地である新潟市、次いで大きい長岡市街からも車で1時間程度の到達性と自然に囲まれ、すみやすい環境により人口が微増傾向にあり、県内では数少ない人口増の市町村の1つである。しかしながら、近年人口の増加が鈍化し、将来人口の減少が見込まれるため、定住人口を守る事が課題となっている。まちづくりの面においては、豊峰弥彦山のみもとにあり、また北国街道の宿場町であったことから景観資源に恵まれており、弥彦村景観創造条例(平成10年9月)を策定するなど景観整備に取り組んできた。また、弥彦温泉、弥彦神社等観光資源があり、観光産業が村の主要な産業の1つとなっており、弥彦観光協会が主体となって、イベントの実施など集客に取り組んできた。ソフト的な施策としては、弥彦村は戦後間もない頃から、スポーツ振興に取り組んでおり、村民体育祭や弥彦ワールドカップと称する全村民を対象とするスポーツイベントや高校駅伝大会を実施してきた。</p> <p>このような状況の中、弥彦村は、周辺の市との合併を避らず、当面村単独で自立性の向上を目指していることから、定住人口を守り、観光産業の活性化を図る事が強く求められている。</p> <p>具体的には弥彦村には、温泉街、公共施設・商業施設が集積する地区、温泉と福祉施設が集積する地区、工業団地といった拠点的な地区があることから、個別に拠点的な地区を強化するのではなく、それぞれの拠点の個性や資源を活かして同時並行的に整備し、それらの拠点の連携を図ることにより、定住人口を守り交流人口の増加を図ることが適切と考えられる。</p> <p>そのため弥彦温泉のある弥彦地区、公共施設・商業施設が集積し、住宅団地開発が予定されている矢作地区、桜井郷温泉があり高齢者施設の整備が予定されている麓地区、大戸工業団地がある大戸地区それぞれについて、整備が進められてきた。</p>
<p>課題</p> <p>○魅力的な定住環境を整備し、定住人口を守ることが必要である。 ・定住の拠点において、魅力的な住宅地を整備することが必要である。 ・健康づくりと一体となった定住促進の仕組みづくりが必要である。 ・村の歴史を知ることやスポーツを通じて、新住民にわが村意識を醸成し、定住を促進することが必要である。</p> <p>○弥彦温泉を整備し、交流人口を増やすことが必要である。 ・歴史を活かした景観整備により、魅力を高めることが必要である。 ・集客の核となる施設を整備することが必要である。</p> <p>○定住と交流の拠点において、交流人口の増加と高齢者が住み続けられる環境を整備することが必要である。 ・歴史的建築物を改修活用し、集客施設を整備することが必要である。 ・高齢者の生活を支える施設整備することが必要である。</p> <p>将来ビジョン(中長期)</p>
<p>弥彦村第4次総合計画が掲げるむらづくりの将来像である「自然と歴史文化の財産を生かすむら」、「一人ひとりの村民にやさしいむら」、「住みがいと魅力を実感できるむら」の実現をはかるために、定住拠点、交流拠点、定住と交流の拠点整備を目指す。</p>

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目 標 値		
					基準年度	目標年度	
定住人口	人	村の総人口	住宅地の整備、定住環境の整備により、定住人口を守る。	8,647	平成18年度	8,700 平成23年度	
観光入り込み客	万人/年	弥彦村への入り込み客(日帰り、宿泊合計)	弥彦温泉の景観整備、集客施設の整備により、日帰り客と宿泊客を増やす。	242	平成15年度	254 平成23年度	
景観創造区域の指定	箇所	弥彦村景観創造条例に基づいて景観を創造する地区	良好な景観を形成し、維持するために、地区指定が行われる。	0	平成18年度	1 平成23年度	
景観づくりの組織	団体数	村民と行政による景観づくりの組織	景観づくりのプロセスを通じて、村民の意識が啓発され、恒常的な組織が立ち上がる。	0	平成18年度	1 平成23年度	

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>1)方針1:定住拠点の整備 ア.次世代向け住宅地の整備 ・村内の住宅地のモデルとなるような景観に配慮した住宅地を整備する。 イ.健康づくりの促進 ・村民によるスポーツ活動を振興し、新旧住民の交流を通じたコミュニティ意識の形成、健康づくりを行う。</p>	<p>○次世代向け住宅地道路整備事業(基幹事業/村) ○次世代向け住宅地環境整備事業(提案事業/村) ○総合運動場改修(提案事業/村)</p>
<p>2)方針2:交流拠点の整備 ア.参道空間の整備・活用 ・参道という立地や歴史を活かし、沿道の街並み整備を行う。景観やデザインの検討には「街並み・景観デザイン検討ワークショップ」を開催するなど、住民との協働体制で取り組む。 ・集客の増加を図るため、新たな温泉を掘削する。 イ.集客イベントの充実 ・季節ごとの集客イベントを充実し、集客増を図る。</p>	<p>○高質空間形成施設(観光街路灯整備事業)(基幹事業/村) ○道路整備事業(神社バイパス線・県道保育所線)(基幹事業/村) ○温泉の配湯管再編成事業(提案事業/村) ○街並み・景観デザイン検討ワークショップ(提案事業/村)</p>
<p>3)方針3:定住と交流の拠点整備 ア.歴史的建築物の活用 ・北国街道の歴史遺産である旧武石家住宅の保全活用を行う。 イ.高齢者福祉施設の整備 ・温泉を活かした高齢者福祉施設を整備する。</p>	<p>○地域生活基盤施設(村営グラウンド周辺整備事業)(基幹事業/村) ○旧武石家改修(基幹事業/村)</p>
<p>その他</p>	